

平成 21 年 6 月 22 日

各 位

住 所	東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 7 号
会 社 名	株式会社 N I K K O
代 表 者	代表取締役社長 橋 口 誠
T E L	0 3 - 5 4 5 6 - 6 6 5 0 (代)
U R L	http://www.koukoku.jp

第三者割当増資による新株式発行及び中間持株会社を用いた広告代理事業再編に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 22 日開催の取締役会において、第三者割当増資による株式の発行を決議し、GMOインターネット株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役会長兼社長：熊谷正寿、以下GMOインターネット）が全て引き受けることを承認しました。

またGMOインターネットグループにおける広告代理店事業の中間持株会社を新設分割により創設し、広告代理事業の再編（以下「本事業再編」）を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

本事業再編は、三段階により行います。末尾の（参考資料）も合わせてご参照ください。

まず、第一段階として、当社（以下「現N I K K O」）が新株式を発行し、全株式をGMOインターネットが引き受けます。現N I K K Oは増資資金を第二段階のGMOアドパートナーズ株式会社（以下「GMO-A P」）株式の取得資金等に充当します。

第二段階として、平成 21 年 7 月 1 日付で、GMOインターネット保有のGMO-A P株式の全部を現N I K K Oが取得いたします（以下「本株式譲渡」）。

第三段階として、新設分割方式により、現N I K K Oの広告代理事業を新会社（現N I K K Oの広告代理事業を承継する会社。商号は株式会社N I K K Oの予定。以下「新N I K K O」）に承継させる会社分割を行います（以下「本会社分割」）。これにより、中間持株会社となった現N I K K OはGMOアドホールディングス株式会社（以下「GMO-ADHD」）に商号変更を行い、GMO-A P及び新N I K K Oを傘下に収める広告代理事業持株会社となります。

記

I 増資及び本事業再編の目的

本事業再編では、まず、現N I K K Oが増資をすることにより、財務的に安定した経営を行える体制ができます。また、中間持株会社であるGMO-ADHDがGMOインターネットグループにおいて広告代理事業を担うGMO-A P及び新N I K K Oを直接傘下に収めることとなりますが、これにより、広告代理事業を効率的に運営して収益力の強化を可能にすること、また、両社の連携をより強くすることによりGMOインターネットグループでの SEM メディアの販売を強化することを目的としております。

II 現NIKKOの増資

1. 増資の内容

(1) 増資金額	14億円（予定）
(2) 増資前資本金の額	1億4,000万円
(3) 増資後資本金の額	8億4,000万円（予定）
(4) 割当先	GMOインターネット 100%
(5) 払込期日	平成21年6月29日

2. 現NIKKOの概要

(1) 商号	株式会社NIKKO
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英会ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋口 誠
(4) 主な事業内容	広告代理事業
(5) 設立年月日	平成17年9月11日
(6) 資本金の額	増資前 1億4,000万円 増資後 8億4,000万円（予定）
(7) 出資比率	GMOインターネット 100%

III GMO-AP株式の取得

1. GMO-APの概要

(1) 商号	GMOアドパートナーズ株式会社
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英会ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 信太郎
(4) 主な事業内容	広告代理事業
(5) 設立年月日	平成11年9月8日
(6) 資本金の額	13億156万円
(7) 株式取得比率	現NIKKO 49.1%

2. 取得前及び取得後の所有株式数及び所有割合等

(1) 取得株式数	37,760株
(2) 取得価額	取得時の時価により算定
(3) 取得方法	株式譲渡
(4) 取得前の所有株式数	0株（議決権割合 0%）
(5) 取得後の所有株式数	37,760株（議決権割合 49.1%）

3. 株式取得の日程

平成21年6月30日	株式譲渡契約締結
平成21年7月1日	株式取得日

IV 現NIKKOによる広告代理事業の新設分割

1. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成21年7月16日	新設分割計画書決議取締役会（現NIKKO）
平成21年7月31日	新設分割計画書承認株主総会
平成21年8月3日	新設会社の設立登記日（効力発生日）

(2) 分割方式

本会社分割は、現NIKKOを分割会社、新NIKKOを新設会社とする分社型の新設分割であります。

(3) 株式の割当

新NIKKOは、本会社分割に際して普通株式を発行しそのすべてを現NIKKOに割当交付し、GMO-ADHDの完全子会社になることを予定しております。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はございません。

(5) 分割により減少する資本金等

現NIKKOの資本金等について、本会社分割による変動はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新NIKKOは、GMO-AP株式を除く現NIKKOの広告代理事業に関する資産及び負債等の権利義務を承継いたします。なお、本会社分割により新NIKKOが承継する債務は、重疊的債務引受の方法により承継するものといたします。

(7) 債務の履行の見込み

現NIKKO及び新NIKKOが本会社分割後に負担する債務については、いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

①商号	株式会社 NIKKO（分割会社） （GMO アドホールディングス株式会社に商号変更予定）	株式会社 NIKKO（新設会社）
②主な事業内容	広告代理事業	広告代理事業
③設立年月日	平成 17 年 9 月 11 日	平成 21 年 8 月 3 日（予定）
④本店所在地	東京都渋谷区道玄坂 1-10-7 五島育英会ビル	東京都渋谷区道玄坂 1-10-7 五島育英会ビル
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋口 誠	代表取締役社長 橋口 誠

	(GMOインターネット 代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿に変更予定)	
⑥資本金	1億4,000万円	未定
⑦発行済株式数	3,600株	未定
⑧総資産	11億467万円	未定
⑨純資産	△3億8,875万円	未定
⑩決算期	12月31日	12月31日
⑪大株主及び持株比率	GMOインターネット 100% (平成21年6月22日現在)	GMOアドホールディングス株式会社 (現 NIKKO) 100%

※株式会社 NIKKO (現 NIKKO) の概要は平成20年12月31日現在の状況であります。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

分割会社の広告代理事業に関わる業務全てを新設会社へ承継いたします。

(2) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成21年6月10日現在)

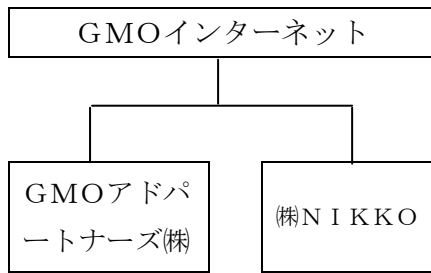
広告代理事業に関わる業務の全ての資産、負債を新設会社に承継いたします。なお、金額については、現時点では確定できておりません。

4. 分割後の状況

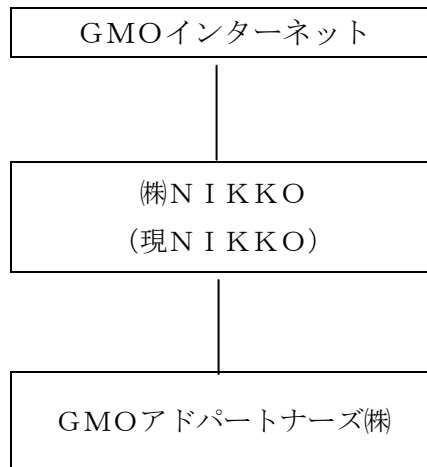
分割会社である現 N I K K O は、本会社分割により、GMOインターネットグループにおける広告代理事業の管理を業務とする持株会社となります。なお、現 N I K K O は、GMOアドホールディングス株式会社と商号変更し、代表者は、GMOインターネット代表取締役会長兼社長熊谷正寿に変更する予定であります。本店所在地、資本金、決算期については、本会社分割による変更はありません。

(参考資料)

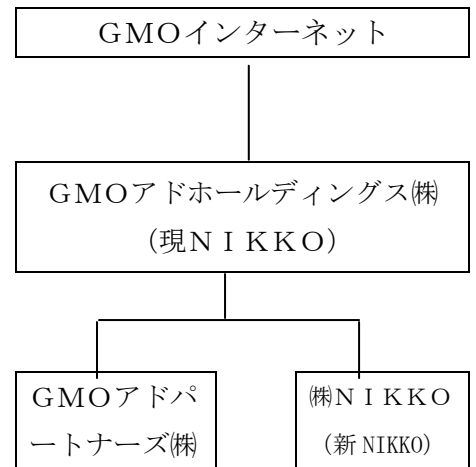
【現状】



【株式の譲渡】



【会社分割】



平成 21 年 7 月 1 日

- GMOアドパートナーズ(株) 株式を当社から(株)NIKKOに譲渡。

平成 21 年 8 月 3 日

- (株)NIKKOから広告代理事業を新設分割し、新NIKKOを設立。
- 分割会社である旧NIKKOは広告代理事業の持株会社となる。

以上